

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	災害共済給付事業			担当部局庁	総合教育政策局		作成責任者			
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	令和4年度	担当課室	男女共同参画共生社会学習・安全課		男女共同参画共生社会学習・安全課長 安里 賀奈子			
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第29条			関係する計画、通知等	・学校保健法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成20年6月10日参議院文教科学委員会) ・第3次学校安全の推進に関する計画(平成29年3月24日閣議決定)					
主要政策・施策	-			主要経費	文教及び科学振興					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「JSC」という。)が行う義務教育諸学校等の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)を対象とし、当該児童生徒等の保護者に対し、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金を支給する災害共済給付に要する経費の一部を補助することにより、保護者及び設置者の負担を過重にすることなく学校災害に対する救済を行い、学校教育の円滑な実施を図ることを目的とする。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	○災害共済給付補助 学校の管理下において、①学校が編成した教育課程に基づく授業を受けているとき、②学校の教育計画に基づく課外指導(部活動など)を受けているときの教育活動中の災害に対して、災害共済給付に要する経費の一部を補助 義務教育諸学校(1/3) 高等学校、高等専門学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び専修学校(文部科学大臣の定める額) ○要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助 公立の義務教育諸学校の設置者が、児童又は生徒の保護者で、要保護者及び準要保護者からその共済掛金を徴収しない場合に、その一部を補助 要保護・準要保護児童生徒の掛金の1/4 ○後継事業 2022-家庭-21- 災害共済給付事業									
実施方法	補助									
予算額・執行額(単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算の状況	当初予算	2,324.1	2,324.1	2,324.1	2,031.6	-			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		2,324.1	2,324.1	2,324.1	2,031.6	0			
	執行額		2,316.7	2,313.7	2,313.8	-				
執行率(%)		100%	100%	100%	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	100%	100%	-					
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	災害共済給付補助金		2,031.6	-	-					
	計		2,031.6	-	-					
活動内容(アクティビティ)	災害共済給付金の支払									
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	給付金の支払	給付件数(医療費、障害見舞金、死亡見舞金の合計) ※給付件数は6月頃に確定	活動実績	件	1,922,069	1,497,250	1,625,879	-	-	
			当初見込み	-	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	補助金額/給付件数			単位当たりコスト	円	1,205	1,545	1,423	1,363	
				計算式	円/件	2,316,746.8 23 /1,922,069	2,313,709.2 17 /1,497,250	2,313,825.9 73 /1,625,879	2,313,400.316 /1,697,250	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標3年度	目標最終年度	
	審査により学校の管理下における災害と認定された申請に対しては100%の給付を維持する	審査により学校の管理下における災害と認定された申請に対する給付率	成果実績	%	100	100	100	100	-	
			目標値	%	100	100	100	100	100	
			達成度	%	100	100	100	100	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	災害共済給付状況									

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	1 新しい時代に向けた教育政策の推進	
	政策評価	施策	1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	政策評価書 URL https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kanseisk02-000019646_1-6.pdf
				該当箇所 施策目標1-6-9、1-6-10
	2021 新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項	分野:	-
(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:				-
該当箇所				-
事業所管部局による点検・改善				
		項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、同センターが行う災害共済給付事業に係る経費の一部を国が補助するものである。また、災害共済給付事業の今後の在り方に関する検討会議報告書において、設置者へのアンケートによれば、災害共済給付制度に加入している設置者のうち、99.0%が「災害共済給付制度は有益」と評価している。
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、同センターが行う災害共済給付事業に係る経費の一部を国が補助するものである。また、災害共済給付事業の今後の在り方に関する検討会議報告書において、民間保険会社等とJSCでは事業運営の仕組みそのものが異なることなどから、単純に比較することは困難であるが、災害共済給付事業を民間保険会社等で実施した場合、現状よりも国費投入額が減少する可能性は低いものと考えられることから、直ちに民間保険会社等に委託することは困難であるとしている。
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	学校で発生する不慮の事故に対して、簡便な手続きで補償がなされることは、教育活動の円滑な実施に必須の要素である。また、災害共済給付事業の今後の在り方に関する検討会議報告書において、災害共済給付制度は、学校の管理下で発生する不慮の事故を補償するだけでなく、日本独自の優れた制度として、様々な面で教育活動の円滑な実施に資するものとなっていると評価している。
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国・学校の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度として成り立っている。また、災害共済給付事業の今後の在り方に関する検討会議報告書において、共済掛金の水準は、加入設置者の91.3%が「妥当」と回答し、4.7%が「高い」、4.0%が「安い」という結果であった。
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	補助率は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令に定められている。
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	予算の執行状況については、事業完了報告書等により適切に執行されたことを確認している。
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	災害共済給付オンライン請求システムを導入し、事務の簡略化及び効率化を図ることで迅速な給付に努めている。	
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	審査により学校の管理下における災害と認定された申請に対して確実に給付している。
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	法令等の制約、学校設置者等の協力の面でも現状が合理的な運営となっている。
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	前年度同様の給付実績となっている。
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、学校教育の円滑な実施に必要な事業であり、事業内容及び予算の執行状況等に問題なく、また、報告書の調査等でも掛金の水準は妥当とされているなど、事業の効率性も問題はない。事業の見直しが進められてきたことから、現状においては引き続き実施すべきものと判断している。	
	改善の方向性	本事業は問題なく進められているところであるが、引き続き費用対効果等の妥当性等も見極めつつ、必要に応じて改善を進めていく。	
外部有識者の所見			
外部有識者による点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	この事業は、外部有識者の点検、事業所管部局による自己点検及び行政事業レビューワーキングチームによる点検の結果を踏まえ、特段の見直しは要しないものと考えられる。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	引き続き事業の効率的かつ効果的な実施に努めるとともに、成果指標の達成にむけて取り組んでいく。		
備考			
<p>平成28年度文部科学省行政事業レビュー「公開プロセス」において、災害共済給付事業について、①JSCありきではなく、民間実施の可能性について、同一条件で比較・検討を行うべき、②子供医療費との関係を整合性の有無も含めて整理すべき、③本事業に係る事業費全体(積立金等の水準を含む)について、必要額の妥当性を検証し、その結果について適切に情報開示すべきなどの指摘がなされ、事業全体の抜本的な改善を図るべきという評価がなされた。本評価を踏まえ、文部科学省は、災害共済給付事業の今後の在り方について検討を行うため、平成28年9月に「災害共済給付事業の今後の在り方に関する検討会議(以下「本会議」という。))」を設置した。本報告書は、平成28年12月から平成29年3月にかけて実施された新日本有限責任監査法人(以下「新日本」という。)の調査研究委託事業の調査結果も踏まえ、取りまとめたものである。本会議により、災害共済給付制度は、学校の管理下で発生する不慮の事故を補償するだけでなく、日本独自の優れた制度として、様々な点で教育活動の円滑な実施に資するものとなっていることが改めて確認された。また、民間保険会社等とJSCでは事業運営の仕組みそのものが異なることなどから、単純に比較することは困難であるが、災害共済給付事業を民間保険会社等で実施した場合、現状よりも国費投入額が減少する可能性は低いものと考えられることから、直ちに民間保険会社等に委託することは困難であるとされたが、現行制度の運用実態には、様々な課題があるが、これらの課題には、早急に取り組むべきものや中長期的な検討を要するものなどが存在することから、現在、本報告書を踏まえ、費用対効果等の妥当性も見極めつつ、改善を進めているところである。具体的には、7項目の課題が指摘されているところであるが、例えば、「学校・設置者の負担軽減策」として、請求手続に係る負担軽減のために、請求に必要な添付書類を見直すとともに、記載不備や提出書類の不足による差戻し案件を減らすための制度周知の充実に取り組んでいる。また、「学校安全支援業務の強化策」として、関係団体が実施する研修等におけるJSCのデータを活用した調査研究成果等の情報提供や、学校事故防止のための共同研究の実施に向けた関係団体等との新たな連携・構築に取り組んでいる。</p> <p>平成31年3月29日に行われた行政改革推進事務局との打ち合わせにて、人件費、代理店手数料や利潤等が上乘せられるため、事業費の経費節減にはつながらない可能性が高く、民間委託へ移行することは試算結果から難しいものの、新日本有限責任監査法人の災害共済給付の実施に関する調査研究報告書を公表すべきとされ、平成31年4月に文部科学省内ホームページ(https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/04/25/1289308_05.pdf)において公表を行った。また、JSCにおいては、指摘事項に対する対応状況を含め、毎年度、業務実績報告書に実施したことを記載しており、JSCホームページ(https://www.jpnsport.go.jp/corp/koukai/tabid/129/Default.aspx)において公表している。</p>			

関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	文科_0336			
平成24年度	文科_0353			
平成25年度	文科_0083			
平成26年度	文科_0086			
平成27年度	文科_0079			
平成28年度	文科_0078			
平成29年度	文科_0081			
平成30年度	文科_0082			
令和元年度	文部科学省 - 0051			
令和2年度	文部科学省 0052			
令和3年度	2021 文科 20 0055			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

文部科学省
2,313.8百万円

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、災害共済給付に要する経費等の一部を補助



【補助】

A.(独)日本スポーツ振興センター
2,313.8百万円

○独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、学校の管理下における児童生徒等の災害について、児童生徒等の保護者等に対して、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給を行うもの

○災害共済給付実績(R3)

医療費

障害見舞金

死亡見舞金

合計

6月頃に実績が確定予定

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)日本スポーツ振興センター			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
災害共済給付補助金	災害共済給付金	2,314	-	-	-
計		2,314	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	独立行政法人日本スポーツ振興センター	5011105002256	災害共済給付に要する経費等の一部を補助	2,313.8	補助金等交付	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	